

## 令和元年北方領土対策特別委員会開催状況

開催年月日 令和元年10月3日（木）  
質問者 民主・道民連合 広田まゆみ 委員  
答弁者 北方領土対策本部長、  
北方領土対策局長、北方領土対策課長

質問要旨	答弁要旨
<p><b>一 隣接地域振興のあり方について</b></p> <p>私も大越委員と同様に先の訪問調査で地域の皆さんからいただいたご意見も踏まえて、先日も隣接地域の振興のあり方について一般質問もさせていただいたところではありますけれども、さらに私なりに深く質問をさせていただきたいと思います。</p> <p><b>（一）文化振興的視点について</b></p> <p>一般質問では、大きく、日露の文化交流に関してのご答弁をいただいたところですが、改めて隣接地域の振興に関して、文化振興がどのように位置づけられているのか、それについて伺っていきたいと思います。</p> <p>例えばですけれども、令和元年度においても、標津町を中心として根室市、別海町、中標津町、羅臼町が申請した日本遺産の申請が採択されませんでした。日本遺産は、文化庁が認定して、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語れる、そういうストーリー性を持ったエリアが選定されるわけですけれども、各地域の魅力溢れる有形・無形の文化財群を、地域が主体となって整備活用するということで、ハード面の支援とかがしっかりとあるわけではないのでありますけれども、これに選定されればですね、その地域の持っている特色ある歴史・ストーリーを国内外へ、そのサイトにしっかりと載せられまして、外国語対応も含めて発信するということで地域活性化を図ることを目的としたものであります。</p> <p>私は、従前から、北方領土返還要求運動を進めていくに当たりまして、政治的な背景だけではなく、名もない民といいますか、民衆の人たちの暮らしの中に、例えば、歴史的な日露の交流ですか、そして戦争であるとか、それによって起こった不法占拠、その犠牲になった元島民をはじめとする隣接地域の皆さんの辛い体験などが表現、継承されることがより有効であると考えまして、文化的資源の収集、保存などについてもこの委員会でも過去に質問させていただいたことがございます。</p> <p>振興計画の中には、私の視点から見ますと、そういった意味での文化振興的な視点は乏しいと思っているわけですけれども、今後、隣接地域の振興を着実に行っていくためには、基幹産業である水産業などに対する従来の支援に加え、文化振興の取組の充実や強化が重要と考えますが、道としてどのように取り組む考え方伺います。</p> <p><b>【指摘】</b></p> <p>私自身も過去に、北方領土特別対策委員会はたぶん3回目だと思うんですけれども、過去にビザなし交流に行かせていただいたときに、例えば、先方のギドロストロイ社の水産加工場に、大きく、ちょっと正確ではありませんけれども、「クリル・ナーシャゼムリヤ」、</p>	<p><b>（中島課長）</b></p> <p>隣接地域における文化振興についてでございますが、第8期隣接地域振興計画におきましては、文化施設の整備などについて、重点的に推進する施策と位置付けておりまして、この計画に基づき、文化会館や公民館をはじめとする様々な社会教育施設について必要な整備が図られ、この施設を活用しながらコンサートや舞台芸術など地域の文化振興に向けた様々な取組が行われているところでございます。</p> <p>道いたしましては、今年度、根室市と中標津町が行います総合文化会館の改修事業につきまして、北方基金を活用した支援を行うこととしておりまして、今後とも文化施設の改修や整備などを図りながら、隣接地域の文化振興に向けた取組を着実に進めてまいる考えでございます。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>「クリル・我が祖国」と書いてある看板の下を私たち日本人がぞろぞろと入っていくという光景に、私としてはその当時は胸が潰れるような思いで日本に帰ってまいりまして、そのことも委員会で少しお話をさせていただいたこともあるんですけれども、その後、いろんな交流を含めて調べましたら、最初、その看板をかけるっていうのが始まったのは、日本で「返せ北方領土」って書いてあるのを見て、始まったということを私知りまして、そういう意味で政治的主張の応酬だけでは本当の意味で膠着した状態を乗り越えられるのか、そういう意味でこの文化振興の重要性を申し上げているわけです。</p> <p>これも以前に例を申し上げました。文化会館などのハード面のことについて、北方基金を活用した、その財源の問題は地元でもしっかりとしていかなければならぬと思いますけれども、北方基金を活用した支援を行うということになっておりますけれども、これも前にも取り上げたんですけれども、例えば、私たち北方領土特別対策委員会で行くのは、北方返還運動啓発施設だけ行きますよね。私はたまたま別の機会に根室市におじやましたときに、根室市の歴史と自然の資料館という所にもおじやました。そこにおじやましますと古代の土器だとかの歴史から、そこで例えば根室の大火があって、大火の中で、結局そこの火事に遭われた多くの方は、北方四島から引き上げてきたばかりの人たちが、本当に悲惨な目に遭って引き上げてきたのに、またそこで火事に遭ったっていう歴史とかが書かれているわけですよ。そういう民衆同士の歴史がきちんと継承されるようにしていかなければならぬというふうに思いますので、今お話をされたような建設面というかハード面だけではなく、現地の学芸員さんですか、いろんな文化関係者の意見もしっかりと取り入れる中で、民衆としての歴史がしっかりと引き継がれるように、私としては、四島交流におじやましたときも、そういう虐げられてきた民の歴史というのは、あちらの現島民の方にも通じるっていうところを実感しておりますので、そうしたことをですね、指摘をさせていただきたいと思います。ハード面だけではなく、しっかりととした文化的視点からの、ソフト面での支援というのもですね、しっかりと進めていただけるようにお願いしたいというふうに思います。</p>	
<p><b>(二) 老朽化した標津町の啓発施設について</b></p> <p>標津町の啓発施設は今回もおじやましたが、かなり老朽化しておりました。以前おじやましたときもですね、北方領土運動関係の文書資料といいますか、いろんな文書を集められていて、頑張っていらっしゃるなというふうに思ったんですが、それから収集、保存が進んでいる状況でもあまりない中で、さらに老朽化が進んでいたという状況に、私も少し残念に思ったところであります。</p> <p>外務省の補助金で建設し、その維持管理は、市町村自治体に任せられていることは承知をしています。</p> <p>現地ではですね、振興局長からもかなり詳しい説明を、委員長、副委員長を先頭にお受けしたというふうに私は認識しておりますが、道としては、今後、啓発施設の必要性をどのように認識し、どのように対応していく考えか伺います。</p>	<p><b>(篠原局長)</b></p> <p>標津町の啓発施設についてございますが、この施設においては、北方領土の歴史や産業に関する写真や資料などが展示されていることに加えまして、間近に国後島を望むことができますことから、北方領土問題への関心を高め、世論を喚起するために必要な施設であると認識しております。</p> <p>委員ご指摘のとおり、この施設は老朽化が著しく雨漏りの常態化や耐震化の問題が懸念されておりまして、道といたしましては、これまでも施設改修のあり方について検討するために、標津町や施設の所有者である北方同盟のほかに、外務省など国との協議の場に参加しております。そして、引き続き、関係者とともに今後の対応について検討して参りたいと、そのように考えております。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p><b>【指摘】</b></p> <p>例えば、別海町などではですね、道の駅との併設によりまして、それも現地での努力があったと思うんですけども、道の駅との併設などによりまして、来訪者数の増加などが見られているように認識して参りました。繰り返しになりますけれども標津町が中心として、まさに隣接4市町村が申請を重ねている日本遺産の申請ですけれども、標津町にはですね、サーモン科学館ですとか、ポー川自然公園ですとか、そういう文化施設のトータルな発信にも力を入れていると思っております。現地自らの創意工夫も求めつつですね、先ほどから申し上げましたけれども、啓発施設単独のそういう啓発ではなく、全体的な歴史文化の中で北方領土返還要求運動をどう位置づけていくかという、そういう視点でですね、関係部ともしっかりと連携を取りながら総務部として果たすべき役割をしっかりと果たしていただきたいということを指摘をさせていただきたいというふうに思います。</p> <p><b>(三) 世界自然遺産との関連について</b></p> <p>北方四島隣接地域は、世界自然遺産の当該地域でもあり、自然遺産の隣接地域もあります。このことも一般質問でも少しお話をさせていただきましたが、しかし、振興計画には、自然遺産につながる地域である、ある意味で強みに対する言及がほとんどないのは残念であります。</p> <p>8月の道内調査においても、現地の側からも、世界自然遺産登録に関してのご意見があつたと承知しております。</p> <p>だいぶ前になりますけれども、2005年に世界遺産登録に関して国際自然保護連合、そこがまとめた評価書におきまして、知床と近隣の諸島、これ北方四島のことでありますけれども、環境や生態系に類似性が認められること、そして関係国が遺産の保護推進に合意できれば世界遺産平和公園として発展させるという可能性について国際機関が言及しておりました。</p> <p>海洋資源の保護のために、あるいは利用のために、活用のために、これは非常に有効なことではないでしょうか。</p> <p>今はビザなしで交流している程度で、一緒になって実際に貴重な自然資源や漁業資源を保全したり管理したりできない状況で、具体的な調査もできていない状況です。</p> <p>共同経済活動がスタートした今、自然遺産に関しても、当面共同管理のような形でも良いから、一体として管理することができればかなり前進ではないでしょうか。</p> <p>共同経済活動が始ましたが、その出発点となる安倍・プーチン両首脳による合意には「共同経済活動の調整に関する合意も、実施も平和条約に関する日本及びロシアの立場をそれぞれ害するものではない。」としております。</p> <p>その合意を待つまでもなくですね、世界遺産条約では、「2つ以上の国が、主権または管轄権を主張している領域内に存在する物件の登録は、紛争当事国の権利に影響を及ぼすものではない。」としています。つまり、「領土問題など係争地であっても当事国が合意すれば自然遺産登録は可能でそれは当事国の主張に影</p>	<p><b>(中島課長)</b></p> <p>世界自然遺産などについてでございますが、知床半島や北方四島に拡がる雄大な自然と特有の生態系は、類似性や関連性が高いことから、これまで日露双方の専門家によりまして、将来に渡ってこのエリアを保全していくための共同研究や情報交換等が進められてきたところであります。道の担当部局からは、今後とも情報の共有や調査事業の推進を支援するとの考え方を伺っているところでございます。</p> <p>また、第8期隣接地域振興計画におきましては、世界自然遺産「知床」などの地域の豊かな自然との共生と適正利用を図るということを目標に掲げまして、具体的な施策として「知床国立公園をはじめとする自然公園の適切な保護管理」などが位置付けられておりまして、道といたしましては、今後とも関係部局はもとより、地元1市4町と連携を図りながら、地域の豊かな自然との共生に向けました取組を推進してまいります。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>響を及ぼさない。」ということになっています。</p> <p>この2005年の調査報告以降、道として、その意義をどのように認識し、どのように対応してきたか伺うとともに、共同経済活動がスタートした、新しい枠組みがスタートした今こそ、その合意や世界遺産条約に立脚して、新たな観点で、隣接地域の振興に関し、考えていく必要があると考えますが、見解を伺います。</p> <p><b>【指摘】</b></p> <p>非常に弱いと言わざるを得ないですよね。何をロシアに対して、世界に対して、いわゆる紛争地域であるわけですよね、そこから未来に向けて何を発信していくというのが非常に弱いのではないかと指摘をせざるを得ないです。</p>	
<p><b>(四) 再生可能エネルギーの取組などについて</b></p> <p>例えば自然遺産地域であります羅臼町においては地熱発電など再生可能エネルギーの取組も進められないと聞きますが、地熱利用も含めた再生可能エネルギー推進への支援策は、振興計画にはどのように位置づけられているのか伺います。</p> <p>また、水産業に関しても伺っていきたいと思うんですが、今、スマート農業が今回の道議会の中でも、流行というか、いっぱい単語が出てきたんですけども、それでは、スマート水産業に関しては、今、中央政府は、集積されたデータの活用により生産・流通の効率化などを進めていると、そして、私もまだ勉強不足で、ネット上で検索した部分ではございますが、九州などを中心に、スマート水産業などの研究や実験がいくつか行われていると聞きます。この自然遺産を有する本道、とりわけこの北方四島隣接地域では、環境に優しく持続的な漁業の実現に向けた我が国独自の取組も対ロシアに対しても非常に必要ではないか、国際世論をしっかりと盛り上げていくためにも必要ではないかと考えます。</p> <p>振興計画において、これらスマート水産業や環境に配慮した漁業の振興などに関して取り上げられているのかどうか、さらに、今後どのように取り組む考えか伺います。</p>	<p><b>(中島課長)</b></p> <p>再生可能エネルギーなどの取組についてでございますが、第8期隣接地域振興計画では、「再生可能エネルギーの利用促進」を重点的に取り組む施策として位置付けておりまして、羅臼町においては、町内の温泉熱を利用し、役場や学校など公共施設などの暖房として活用するなど地熱利用の取組が行われているところでございます。</p> <p>また、スマート水産業や環境に配慮した漁業に関して、振興計画においては、「環境と調和した水産業の展開」を基本的な方向に位置付けておりまして、主な施策といたしまして、「水産廃棄物の適正な処理と再利用の促進」などに取り組んでいるところでございます。</p> <p>さらに国におきましては、民間と連携しまして本年4月にスマート水産業に関する研究会を立ち上げまして、操業情報を電子データ化し資源管理支援システムの開発等に取り組んでいるところであります。道といたしましてもこうした国の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>
<p><b>(五) 振興計画の見直しについて</b></p> <p>今、意見を申し上げたように、大越委員の意見を引っ張って悪いんですけども、大越委員も新たに戦略的な取組が必要ではないかとご提案されていたと思うんですけども、今、私自身が、私の持論ではございますが、久しぶりに隣接地域、現地におじゃましたら、逆に地域の皆さんのニーズも変わってきているということを私、肌で実感しました。例えば、文化的な側面であるとか、自然環境に関する側面であるとか、現地の皆さんからそういうことが始めているというところも、しっかりと受け止めなければいけないと思います。行政の常識として8期目の振興計画が、昨年スタートしたばかりと承知をしていますが、そもそもこの計画策定時には、共同経済活動がスタートしていなかったと思います。この振興計画は、共同経済活動に関して具体的には、盛り込まれていないのではないかでしょうか。</p> <p>振興計画における共同経済活動の位置づけを確認す</p>	<p><b>(佐藤本部長)</b></p> <p>隣接地域振興計画についてでございますけれども、第8期計画では、「活力ある地域経済の展開」をはじめとする6つの基本的な柱を立てて、隣接地域の振興に向けた各般の施策を推進しているところでございます。</p> <p>北方四島における共同経済活動についてでございますが、これに関しましては計画策定期において、隣接地域の振興に幅広く資する取組となるという想定をいたしておりましたことから、先ほど申し上げました6つの基本的な柱に横断的な関わる施策として計画に位置付けたということでございます。</p> <p>一方で、この計画においては、国土交通大臣の同意の下、「社会経済情勢の推移に応じて、弾力的な運用を図る」旨、規定されているところでございます。ご質問の共同経済活動につきましては、日露政府間の合意の下で進められているものでございますことから、道といたしましては、政府間協議の進捗状況を注</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>るとともに、今後の共同経済活動の方向性などについても、道としてどのように情報を把握しているのか伺います。また、今後の見直しの必要性についてどのように認識しているのか、一般質問から重ねてでございますが伺いたいと思います。</p> <p><b>【指摘】</b></p> <p>最後に指摘をさせていただいて終わりたいと思いますが、今、委員会でもですね、北方領土問題の解決促進等に関する意見書の発議がされまして、この2番目に「北方領土問題の解決の促進のための特別措置に関する法律に基づく北方領土隣接地域の振興対策等を充実、強化すること」とあるんですけれども、もちろん同じ意味にはなるかもしれません、ただ単に、今までの従前どおりの生活安定のための、いろんな枠組みありますよね、補助金のいろんなことだとか、それをただ充実強化するっていうことを求めるだけではなくて、新しい枠組み、隣接地域振興のための強みをしっかりと活かして、対ロシア、そして国際世論にもしっかりと訴えられるような隣接地域の振興策をしっかりと取り組めるような振興計画にするよう、もう今からですね、しっかりと議論をスタートすることを強く指摘を申し上げまして私の質問を終わります。</p>	視してしていく必要があると考えております。